



第 8 号
(年 4 回発行)
2001年 1月

E-mail:
t.mori@mine.ne.jp



- ・田無事務所 西東京市西原町1-4-6-101 TEL.0424-50-7147 FAX.0424-50-7148
 - ・保谷事務所(自宅) 西東京市北町3-4-5 TEL&FAX.0424-24-3410
- (議会が田無庁舎に移るため、田無事務所を開設しました)

新市発足にあたって

あけましておめでとうございます。21世紀の幕が上がりました。

合併という結論と、新市名にまだまだ数多くの市民が疑問符を付けている中で、いよいよ新市が発足します。私にとっては任期のちょうど半分が終わり、これから後半期になります。

議員になったのは、あまりにも腹立たしい議会の姿を間近に見たからです。総額4,500万円の薪能不正支出疑惑では、市の監査委員が「決算書の差し替えなど前代未聞、あってはならない」と言い、住民訴訟も起こっているのに、議会自らは調査委員会さえ作りませんでした。また、選挙後に出てきた36m公害道路問題では市民には賛否を判断する材料さえ示さず早々と推進決議を行いました。

だから、私は議会を隠れ蓑にした行政とチェック能力をなくしてしまった議会を市民の目でチェックしてそのありのままを市民一人一人に届けることを公約しました。

この2年間は多くのみなさんの協力で、約束を果たす努力をしてきました。少しは舞台裏が見えたでしょうか。「議会を変え、行政を変える」のは市民の力です。私はその第一歩として舞台裏の真実をみなさんに見てもらってチェックマンの役割を引き続き担っていきます。

ただ、それでは物足りないという市民の声もいただいています。迫力が落ちてきたという声も聞きます。議員も長くなると、行政や議会の業界用語に慣れてきます。それに染まって思考方法まで「議員的なもの」にならないように心したいと思います。

新しい西東京市議会の発足と重なる後半期は、何事も市民の誰もが理解し納得できるまで追求し続ける「わからず屋」の議会活動を行いたいと思います。

「合併によって、不況、財政難の時期に多大な借金ができる、あとから国が7割も返してくれる、結構なことだ」と言って次々とハコモノを作ったらどうなるでしょうか。借金だらけの国が現在の制度を変えたら、新市は借金を返せなくなります。国を過度に信頼せず、借金を次世代に残し続ける今の政治の在り方を根本から変えなければなりません。

お金がなくても市民が知恵を集めて、健康と生命を大切に、きれいな環境のもとでゆったりと生活できる、そんな新市にしたいと思います。旧来の手法を引きずった旧市の両市長は、合併をてがらにして引退するべきです。21世紀の幕開けに誕生した新市は、未来の可能性を市民と共有できる新しい人材を必要としていると思います。

田無の皆様にははじめてお届けします。就任早々「議員にふさわしくない服装だ」と攻撃されたりもしましたが、臆することなく活動を続けてきました。安易な妥協はしません。チェックする目が曇ってきたらご批判ください。心からの叱咤激励をお寄せくださるようお願いいたします。



森てるおのホームページ <http://www.moriteruo.com/>

「森てるおの拡声器」の定期購読料は年間1,000円です。定期購読をお申し込みの方には「森てるおの拡声器」に掲載できなかった情報もお伝えする「森てるおの議会報告」をあわせてお届けいたします。ご希望の方は郵便振替でご送金ください。

郵便振替口座番号 00130-4-139613 加入者名「森てるおの拡声器」

一部事務組合の負担金、合併後も2市分負担！ そんなのアリ？

保谷市と田無市がともに加入している一部事務組合（複数市による仕事の共同処理組織）などのうち柳泉園、昭和病院、多摩六都科学館などの負担金を、合併後の西東京市になったあとも「5年間は合併前と同じ2市分を負担する」と両市長が申し出ていることが明らかになりました。

1月21日に発足する西東京市の市長でない者がそんな申し出ができるのか、議会に何の報告も相談もない、勿論議論さえしていない、そもそも負担金の軽減は合併効果の一つではないかなどの問題、疑問があります。

金額はというと、余分な負担が年間1億2千5百万円、5年で6億2千5百万円にもなります。市民の税金を合理的な根拠もなしに他市のために使っているのでしょうか。

合併で構成市の数が減り、他市の負担が上がるのが申し訳ないのならば、新しい負担のあり方を考えればいいのです。市長のミエで金をばらまくほど新市は金余りになるのでしょうか。申し出た者が自腹を切って払いなさい！

西東京市長の資格がない者の約束が無効なのは当たり前です。新たに協議を要請するように主張し、働きかけていきます。

142件の条例が議会で審議されずに成立へ

<専決処分された条例も厳しい目でチェックを！>

合併に伴って旧市の条例が全廃され、新市として新たに条例が制定されます。発足のその日から条例は必要だけど、審議する議会はまだありません。そこで、市長職務執行者（比留間保谷市助役が就任）の専決によって条例が公布されることとなります。その数、条例142件、その他21件。

このたいへんな数の条例について全議員に説明はあったものの概略だけで、本当に必要なものだけなのか確認のしようがありません。専決されたものについて、議会は合併直後に開かれる議会で承認することを求められます。しかし、承認しなくてもこれらの条例が無効になるわけではありません。合併というのはある意味で「異常事態」と言えます。今後、条例を逐一吟味していくつもりです。

36m道路、事業認可へ！ 環境に大きな不安が・・・

市のだ真ん中を1日に4万台もの自動車を通り、そのうちの20%以上をディーゼル車が占めれば、市の環境はいったいどうなるのか、保谷市政はこんなことも想像できない行政でした。

全国第7位の排ガス汚染値を記録している柳沢自動車排出ガス測定局を持ち、大気汚染健康障害者の認定を受けている子どもたちの割合は東京都で最悪という保谷市に、制限時速60kmの大幹線道路が住宅や畑をつぶして新設されたなら、環境破壊、町壊しにならない方がおかしい。その想像力がないから都の計画に何の注文も出せなかったのです。

公害裁判で行政が次々に負けたり、排ガスの有害性が相次いで実証されても、東京都は姿勢を変えようとしません。話し合いの席で東京都は「市議会から早く作ってほしいという意見書をもっている」と言います。かつて推進決議をした保谷市議会に憤りを禁じ得ません。

事業が認可され、子どもたち、孫たちに誇れる豊かな環境を残せるかどうかの正念場になってきました。この道路の本当の姿を伝え、周辺住民や地権者と一緒になって、この計画を押しとどめていきたいと考えています。

下水道受益者負担金問題のその後 管理職と現・前市長が補てん

下水道受益者負担金の取りはぐれ問題は、市長の減俸と歴代担当職員の処分に加えて、欠損額を全管理職と前市長並びに現市長が補てんすることで終結しました。

「保谷市では規則も見ないで仕事をしているのか」とあきれたけれど、歴代の担当職員が処分されたのは必要かつ当然のこと。軽すぎると言う批判もありますが、ポストを変わるうとも、その時々責任がついて回るようになった意義は大きい。同様のことが繰り返されればそのときには知りながらやったということになり、責任も処分も当然大きくなることを自覚してもらわなければなりません。

議会トピックス

ある保谷市民が、市長交際費の使い道がおかしいと、情報公開で得た文書を見せてくれた。盆暮れの挨拶回りで都の担当部署にビール券を配っていたのを決算委員会で「官官接待ではないか」と追求。市長は「慣例で出していた。もう出さない」と答弁。さて、合併相手は大丈夫かな？

与党議員の質問に市長選への意欲を表明していた市長が、議会最終日に紅潮し思い詰めた表情で出馬を表明。与党席からの拍手はパラパラ。自民党支持が取れなかったからか。

12月議会を前に議会会派の構成が変わった。自民・自由クラブが解散して林議員が無会派になる一方で、自民党が総勢6人の最大会派になった。合併目前のこんな時期に何があったんでしょうかねえ。

新市の議員控室をつくるのに、会派届けを出してほしいと早々と要請があった。新議会発足時に届けと違った会派ができたらまた改装するの？



プラスチックごみの焼却は許さない！

一昨年6月から中止されてきたプラスチックの焼却を再び始めようとの構想が立てられています。105tの焼却炉を3基も作って、リサイクルなど減量対策でどんどん減少するごみを連続して燃やし続けようと思えば最低限必要な量のごみをどこからか集めてこなければならぬ。プラスチックも燃やすゴミのうちだと思っているんじゃないか。とんでもないことです。

柳泉園のダイオキシンは保谷にもとどいています。その上に新座の焼却場や清瀬の汚泥処理場を発生源にしているダイオキシンが保谷北部から東部一帯にかけて流れてきているという調査結果もあります。まず、自分たちの出すゴミの始末をきちんとしなければ、他のところに言いたいことも言えないじゃありませんか。

ごみの処理は自治体の責任で行う仕事。柳泉園で決めたことを追認するのではなく、自治体で決めた処理を柳泉園にさせるのが筋です。一部事務組合との関係をまともなものに戻さなければなりません。そして、ごみはできるだけ減量し燃やさないで処理をするということをして21世紀初頭の西東京市の目標にしたいものです。

議員報酬の使い道 <2000年1月～12月>

事務所と維持管理の費用、人件費（事務全般、調査、議会活動補佐など）、活動のための費用と税金などが主な経費です。私の場合、今年の生活費は報酬の約20%です。年金や議員活動には含めていない市民運動の費用と交通費などを差し引くと自分ひとりの生活費にも届きません。

議員報酬は現行の半分ぐらいを生活給として保障し、残りを活動費として領収書に応じて支払うのがいいと考えています。議員全員が上限額を取るくらい活動すれば、市政にとっても望ましいと考えますがどうでしょうか。

六都科学館議員報酬は、議員に立候補した時から二重取りと批判してきた種類の手当です。公職選挙法の制約がありますので、議員を退職してからになります。寄付などの方法でお返しするつもりです。

【収入】

議員報酬	5,910,000
期末手当	2,821,500
六都科学館議員報酬	300,000
合計	9,053,683

【支出】

事務所賃借・光熱費	1,003,807
機器リース料等	319,558
消耗品費	152,039
拡声器印刷経費	540,438
事務所人件費	2,800,000
通信費	400,488
研修研究費・交通費	218,675
雑費	11,539
生活費	1,920,000
所得税	583,020
住民税	181,000
国民健康保険税	253,300
議員共済掛金	670,805
合計	9,054,669

西東京市議会運営等調整会議 協議結果報告

西東京市議会は当面、保谷・田無両市の議員46名で構成され、2年後に定数を削減して新市での最初の市議会議員選挙になります。

今回の調整は2年間の運営を考えるもので、田無にある「代表者会議」は役割を限定して残す、会派は2人以上で作れる、常任委員会は4委員会とし、2委員会を同時開催とする、一般質問は質疑合計での持ち時間制とする、等々が決まりました。

代表者会議は不要、委員会は同時開催しない、一般質問は一人20分の質問時間を保障する、議会活動のハードルは低くする、などの提案をしました。私の提案がすべて通ったわけではありませんが、これまでより市民にわかりやすい議会運営ができる下地を作れたと考えています。

森てるおの介護日記

一人暮らしをしていたつれあいの母親が、昨年10月半ば、体調を崩して入院。2週間後に退院しました。

「一人暮らしは無理」と、義妹が引き取ったが要介護度は増すばかり。姉妹家族全員で介護することになりました。世話のできる者が全部勤め人なので、みんなが出払う頃から9時にヘルパーさんが来るまで、毎朝の介護は私の役目。朝食とトイレの介助、軽い体操と民間療法などをするのでありますが、考えているスケジュール通りには行きません。時間がずれてあとに響いてばかりいます。

ほかにもアクシデントはあります。12月議会で、午後から私の一般質問がある日に9時になってもヘルパーさんが来ない。母を置いて出るわけにいかないで焦ってしまいました。結局、連絡の行き違いで11時からになっていたことがわかりほっとしたものの、一人分の一般質問が聞けませんでした。

年末からは介護保険も訪問看護を組み入れて利用しています。介護保険の現実が少しは実感できるようになりました。

「森てるおと語る会」にお越しください！

合併後、初めての議会報告会を行います。今回からは議会報告よりもご参加くださった方々の疑問や問題についての意見交換に重点を置いて「語る会」としました。西東京市への期待や不安、日頃感じておられること、何なりとお持ちよりください。

日時 2月23日（金曜日） 午後 7時～ 9時
場所 田無駅南口 イングビル3階 第1会議室

日時 2月25日（日曜日） 午前 10時～ 12時
場所 西東京市役所保谷庁舎 東分庁舎地下 第3会議室